

業務番号	情報政策業務第 26 号
業務名	自治体中間サーバー・プラットフォーム第三次システム機器賃貸借
業務場所	大津町大字大津地内

番号	質問内容	質問回答	備考
1	・今回リース料の中に保守も含まれておりますが仕様書に保守の条件はありませんので、リース会社に保守責任（含む代用品準備責任）はないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
2	・動産総合保険について、地震や騒乱は補償対象外の、リース期間の経過年数に応じ補償額も逓減する通常の動産総合保険（時価）でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで差し支えありません。	
3	本件では貴町にて納入会社様をご指定されておりますので、納期、また契約不適合責任や保守の一切の責任を賃貸人は負わない認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。	
4	ソフトウェアについては、弊社は使用権を取得し、貴町に再使用権を設定しているだけであり、弊社から直接無償譲渡することはできません。弊社は賃貸借期間終了後、使用権許諾関係から離脱しますので、貴町が売主またはメーカーから直接無償譲渡いただくことを了承いただけますでしょうか。	お見込みのとおりで差し支えありません。	
5	仕様書④リース会社から売主への支払について、支払方法は口座振替と記されておりますが、弊社では銀行振込での支払を予定しております。売主の了承が得られた場合は、支払方法は任意でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで差し支えありません。	